

福祉常任委員会行政視察報告書

1 実施日

平成28年7月11日（月）～7月12日（火）

2 視察市及び視察項目

(1) 滋賀県大津市

大津市子ども発達相談センターについて

(2) 京都府長岡京市

長岡京市立あったかふれあいセンターについて

3 福祉常任委員

委員長 木下映実

副委員長 林隆文

委員 嵐芳隆

委員 末永隆

委員 西村幸吉

委員 堀口明子

委員 三田登

4 随行職員

議事課主査 平田武樹

議事課主任主事 杉本尚己

大津市子ども発達相談センターについて（滋賀県大津市）

本市では、平成28年度から計画期間が始まった「八千代市第4次総合計画後期実施計画」等の計画に位置づけられているように、老朽化・手狭になっている児童発達支援センターの建て替えが課題となっている。

このため、本委員会は、平成26年度に「子ども発達相談センター」を設置し、3歳6カ月健診後から中学校卒業まで一貫した発達相談の支援を行っている、滋賀県大津市の取り組みを学ぶべく、同市の視察を実施した。

当日は、大津市保健所会議室において子ども発達相談センター所長及び職員から同センターの説明を受け、委員から質疑応答の後、現地視察を行った。

担当職員による説明の概要及び委員の質疑応答の内容は以下のとおりである。

1 子ども発達相談センター設置の経緯

平成17年に「発達障害者支援法」が施行されたことにより、同法において国・市の責務を初め、発達障害が位置づけられたことにより、発達障害に関係する窓口をつくらなければならないという機運が高まった。このため、保健・福祉・教育それぞれの分野で対応しているものを、一元的に行える窓口をつくるという議論が平成23年度から始まった。



この検討の結果、保健分野が窓口の機能を持つこととなり、平成27年2月に浜大津都市開発株式会社が管理するビル「明日都浜大津」に子ども発達相談センターを設置した。

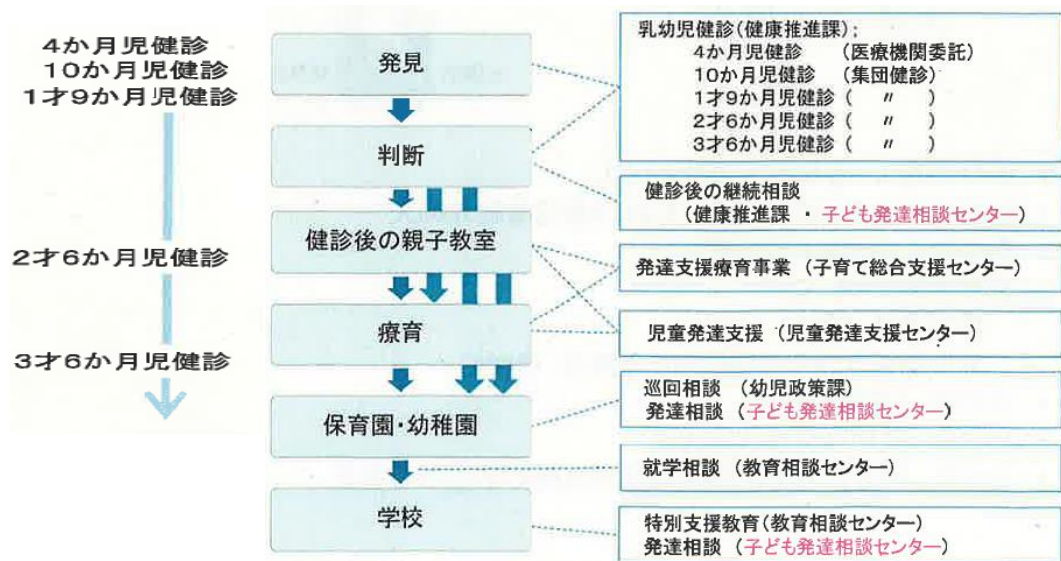
なお、同センターの設置にあたっては、連携を密にするため、保健所、教育相談センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会の三師会などを明日都浜大津に移転している。

2 発達支援システム

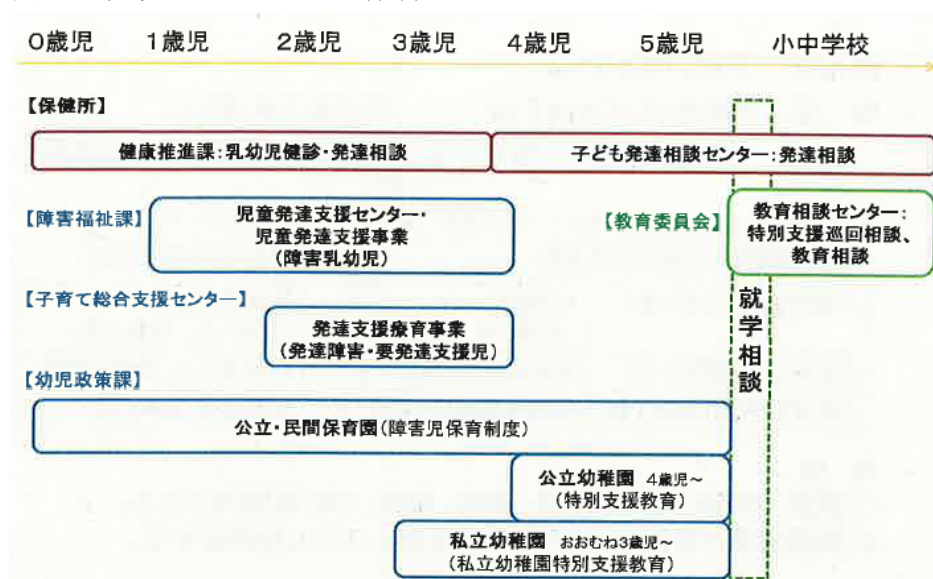
大津市では1974年に「乳幼児健診大津方式」として、乳幼児健診、小児科医師、発達相談員などの専門職種による研修を実施し、発達障害の早期発見・早期対応の取り組みを始めている。また、発達支援の必要性を母子保健、乳児健診で把握し、療養・障害児保育につなげるシステムもこの頃から始めている。

現在のシステム及び就学までのフォロー体制は、以下の図1・2のとおりとなっており、子ども発達相談センターは、判断部分には健診後の継続相談を、3歳6カ月健診後は、保育園・幼稚園、学校部分において発達相談などに携わっている。

<図1：現在の発達支援システム>



<図2：就学までのフォロー体制>



3 子ども発達相談センターの概要

(1) 目的

乳幼児から学齢期まで途切れることのない支援体制を構築し、発達障害の早期発見・相談、医師による診断説明や、多職種による専門的助言・指導により適切な支援を行うことを目的としている。

(2) 職員配置

職員の配置状況については表1のとおり、正規職員が5名配置されているほか、嘱託職員9名、臨時職員1名が配置されている。なお、現在は保健所次長がセンターの所長を兼務している。

子ども発達相談センターの設置に当たっては、できるだけ多く正規職員を配置したく、協議を重ねたところであったが、適正配置などの関係から嘱託職員が多く配置されることとなった。作業療法士についても嘱託職員としたかったが、こちらも同様の事情から週3日の委託とした。

(表1)

所長（事務職、保健所次長兼務）		次長（事務職）
小児科医師（正1）	保健師（正1・嘱1）	発達相談員（正1・嘱3）
言語相談員（嘱1）	家庭相談員（嘱2）	作業療法士（週3日委託）
元小学校教諭（嘱1）	元幼稚園教諭（嘱1）	事務職員（臨時職員1）

※ 表中の正、嘱は「正規職員」「嘱託職員」の略であり、数値は人数を表す。

(3) 子ども発達相談センターにおける取り組み

① 相談・専門医による診察など

3歳6カ月児健診終了後から中学生までの子どもの発達について、予約制・来所による相談を行っている。相談の対応は発達相談員などの専門職が担当し、必要に応じて発達検査も実施している。また、相談・検査の結果を踏まえ、医師の診察が必要と判断した場合は、子どもの心身の発達に精通した小児科医師が診察を行い、支援や治療の方向性について助言や医療機関への紹介を行っている。



なお、脳波・MRIなどの検査や投薬は行っていない。

② 関係機関との連携、保護者支援

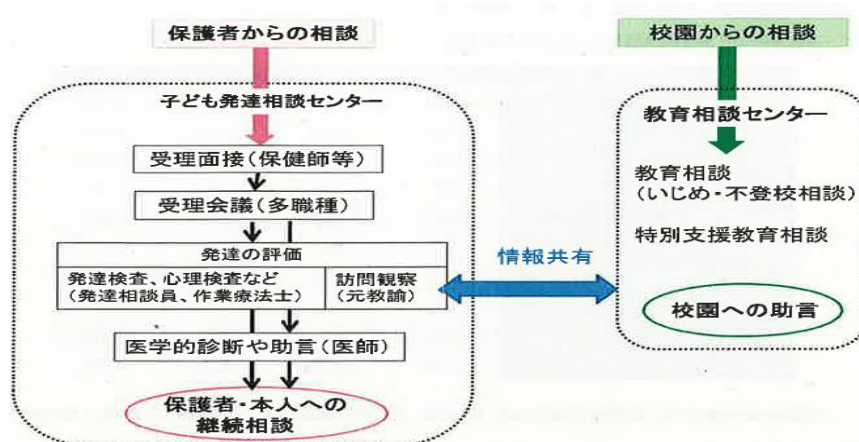
保護者からの希望を受け、校園と連携（訪問観察）し、子どもの発達について多角的評価を行うとともに、関係機関と協議し支援を行っている。また、保護者や関係機関を対象とした研修会を実施している。

③ 相談の流れ及び相談件数

平成27年度は、相談人数611名、相談のべ件数は4,746件、小学校入学前後である5歳から小学校3年生までの学年の相談が多い。

相談の流れは以下の図3のとおりである。なお、訪問観察については必ず行うというものではなく、必要に応じて行っている。

<図3：相談の流れ>



4 今後の課題

設置から1年経過した現在、①相談支援の質と量の確保と充実、②支援の継続性、③関係機関との協議を重ね、市全体の発達支援施策の充実とそれを可能とする施策提案を行うこと、④家族支援及び市民への啓蒙の充実が課題と考えている。

①については、さまざまな相談に対応できるだけの職員の力量向上と人材の確保、年々増加が予想される継続相談への人員体制の構築が必要と考えている。②については、今後18歳まで対象を拡大する予定である。なお、来年度から中学校の先生を配置してもらえるよう現在要求をしている。

5 委員からの質疑応答

(1) 3歳6カ月健診を取り入れたことについて

4歳・5歳健診とは位置づけが異なり、幼児健診の一部と位置付けている。2歳6か月健診は歯科健診が中心であるため、精神、身体、発達健診を3歳6か月で行うこととしている。

(2) 個別健診の実施について

個別健診を実施する場合、委託で行われることが多い。大津市では、未就学児における発達障害及びその疑いがある児は現在約6パーセントと把握しているが、これは市が直接集団健診を実施することで把握している。委託で実施するとこの把握が大きく減少すると考えている。

(3) 教育現場における支援について

教育現場には支援の手が入りにくい。これを解決することも子ども発達相談センター設置の目的の一つであった。現在でも課題ではあるものの、学校への積極的な訪問、電話により情報が入りやすくなってきている。夏休み時期はケースごとに先生と話し合いをするといった関係づくりができています。

長岡京市立あったかふれあいセンターについて（京都府長岡京市）

本市における高齢者人口は年々増加しており、平成26年度には4万5千人を超え、その後も増加している。市では高齢者保健福祉計画を策定し、種々の取り組みを進めているところであるが、今後も増加が予想される高齢者の方々に対する介護予防、認知症予防を初め、社会参加、地域における支え合いなどが課題となっている。

このため、本委員会は、平成26年度に介護予防、認知症予防、世代間交流などを目的にあったかふれあいセンターを設置した、京都府長岡京市の取り組みを学ぶべく、同市の視察を実施した。

当日は、長岡京市役所会議室において、同市議会議長の上村真造氏から市の概要を、高齢介護課職員からあったかふれあいセンターの概要について説明を受け、委員から質疑応答の後、現地視察を行った。

担当職員による説明の概要及び委員の質疑応答の内容は以下のとおりである。

1 あったかふれあいセンター設置の経緯

名誉市民である故佐藤真如夫人から遺贈を受けた民家の活用方法を検討し、当初は高齢者が増加している現状を踏まえ、介護予防施設を設置する予定であった。

しかしながら、検討を進める中で、今後については地域の支え合いにも力を入



れていく必要があったこと、国から、地域支え合いセンターとして整備すれば補助金が交付される旨の話があったことなどから、方針の見直しを行った。

見直しの結果、地域住民による支え合い、高齢者の介護予防・認知症予防、子育てに関すること及び多世代交流に寄与することを目的とした施設として整備することとし、平成27年2月にあったかふれあいセンターを設置した。

2 施設の概要

あったかふれあいセンターの運営については、公募により決定したNPO法人ほっとスペースゆうに、年間約1,000万円で委託している。財源については、介護予防施設という位置づけでもあるため、一般財源の負担は1割強で残りは介護保険の財源を充てている。

運営にあたっては、管理者を3名のほか、非常勤ではあるが管理栄養士3名、調理担当8名、事務担当2名、保健師・看護師3名、精神保健福祉士1名、保育士2名、

ボランティア4名の計26名のスタッフが配置されている。

なお、管理者については、必ず1名は終日配置することとしている。

施設の長所としては、利用者の自主性を尊重し、どなたでも、好きな時間に来ていただいて、好きな時間に帰っていただける、そして、この施設に來れば、ほっこりと、ゆったり過ごしていただけるというものである。

平成27年度は年間で約3,655人の方に利用されおり、夏場は高齢者の利用が若干減少するものの月平均で約300人の方が来所している。

3 施設の取り組み

施設では火曜日に高齢者向けの催しとして、看護師による健康についての講話や健康チェックを開催、木曜日は保育士が来所し、子どもの年齢や様子に応じた遊びを提示している。

また、土曜日には、保健師、精神保健福祉士による予約制の「よりそい相談」や月に1回、認知症専門医、産婦人科医、精神科医による専門相談も実施しているほか、介護家族講座、認知症予防（脳トレ）講座、子育て講座（パパ・ママ講座、学童期講座）などを開催している。

その他、一日20食の限定ではあるが、500円で昼食の提供も行っている。

なお、講座などへの参加はあくまでも来所者の自由であり、講座などに参加しない方については、切り絵や手芸など好きなことができるようになっている。

<土曜日講座一例>

講座名	講師	対象者
認知症特別講座「ゲームと会話で脳活性化」	地域包括支援センター職員	高齢者
プレママ講座「妊娠中の不快な症状と対処法」	済生会京都府病院産婦人科	妊婦
クッキーづくり教室	管理栄養士	子ども
学習に困っている子どもの親のつどい	LDの親	保護者・支援者

4 委員からの質疑等

(1) 施設利用者の交通手段について

設置場所が住宅地の奥であるため、交通の便がよいとは言えないものの、民間事業者のバスや市が運営しているいわゆるコミュニティバスが近くまで運行しているため、そちらを利用して来所される方が多い。

(2) 保育士が来所しない日における子ども達への対応について

保育士ではないがスタッフが対応している。また、その時居合わせた高齢者など

の施設利用者と一緒に遊ぶ形で対応している。

(3) 指定管理者制度の導入について

現在は委託によってセンターを運営しているが、将来的には指定管理者制度も視野に入れ検討している。

